

『就実教育実践研究』第10巻 抜刷
就実教育実践研究センター 2017年3月31日 発行

就実大学教育学部と矢掛町教育委員会の連携による
児童生徒の学力向上・学習習慣形成支援の試み
— 学習心理学的および教育工学的改善を中心に —

An attempt of the support to improve children's scholastic abilities and learning habits by the collaboration between the Faculty of Education of Shujitsu University and Yakage Town Board of Education.

北川 歳昭 ・ 高木 亮

就実大学教育学部と矢掛町教育委員会の連携による 児童生徒の学力向上・学習習慣形成支援の試み

— 学習心理学的および教育工学的改善を中心に —

北川歳昭 (教育心理学科), 高木亮 (初等教育学科)

An attempt of the support to improve children's scholastic abilities and learning habits by the collaboration between the Faculty of Education of Shujitsu University and Yakage Town Board of Education.

Toshiaki KITAGAWA (Department of Educational Psychology),
Ryou TAKAGI (Department of Elementary Education)

要旨

平成27年末のいわゆる「馳プラン」の公示に基づき、教員養成には学校のインターンシップや実習を強化する方向性が求められ、次期改訂の『学習指導要領』において「開かれた教育課程」が課題として示された。本学教育学部は平成28年8月より岡山県小田郡矢掛町教育委員会と連携協定の調整をはかり、同年9月より学生派遣の「月曜放課後学習支援」の実施を行っている。矢掛町は電子黒板等のCAI (Computer Assisted Instruction) の先進自治体であり、習熟度別学習支援ソフトなどの導入を学校および同事業の目玉としている。本学最寄り駅より片道1時間以上の移動時間と交通運賃等のコストなどを課題として、ICTを活用した遠隔学習サポートの在り方などを実践研究中であり、その経緯を報告する。

キーワード

教員養成におけるインターンシップ, 学習指導要領, 教育工学, 学力, 学習習慣

1. はじめに

平成27年12月21日に3つの中央教育審議会答申が出された。いわゆる「馳プラン」である。その中で、『これからの学校教育を担う教員の資質能力の向上について～学び合い、高め合う教員育成コミュニティの構築に向けて～』では、2年半前の『教職生活の全体を通じて教員の資質能力の総合的な向上方策について』(平成24年8月28日)の指摘に加える形で養成期間も含めて教師のキャリア全体の充実と“学び続ける教師像”を提示している。主に目新しい点として、教員養成や研修、免許更新講習も含めた教師教育を地域を舞台にしつつ教育行政や大学が協力し合って進める方向性が示され、「教員育成協議会(仮称)」やグローバル人材の確保、平成30年完全実施の『学習指導要領』を「開かれた教育課程」と

したうえで取り組みに向けてアクティブラーニングの推進などが指摘された。小学校の外国語の教科化など、本学教育学部（以後、本学部）の取組課題への示唆も多いが、教員養成カリキュラム変革の必要性として注目すべきは、学校ボランティア・学校インターンシップ等の指摘である。それらは、以前より、例えば、『今後の教員養成・免許制度の在り方について』（平成18年7月11日）で指摘されていたところではあるが、教職課程単位として推奨される方向性が示された。また、大学の単位認定や履修判定において一定の基準の中で自由度を意識しており、将来的には必修化はしないものの、教育実習の一部単位などへの読み替えも提示している。この目的は、大学在学中からの教職への適性の自己理解と大学卒業後の学校現場に出た際の実践力の確保である。

本学部では、「教育保育インターンシップ」など、読み替え制ではなくインターンシップ自体を主目的においた科目を設定している。しかし、今後の教育政策や地元教育委員会の教育行政の方針提示などに応じて、地元教育行政・学校園にも貢献できる仕組みづくりを今後意識していく必要がある。当然ながら教員養成大学としては教職志望学生のキャリアに与える利益を最大限に意識しつつ、教育行政や学校園はその幼児・児童生徒への利益の最大化が重要である。このような双方にとってメリットのある共存の形を検討することが今後の課題であろう。

本学部は平成28年8月に岡山県小田郡矢掛町教育委員会と連携協定を結び、教育インターンシップ事業として学習支援に学生を派遣しつつ、学生に現職教師・保育者同様の研修参加を許容してもらう試みを実践している。本報告はこの経緯と平成28年度末時点での成果・課題および見通しを報告することを目的とする。

2. 矢掛町「こども未来塾」事業構想

(1) 概要

第二執筆者は、矢掛町教育委員会より地域未来塾事業を用いて矢掛町役場近くでの放課後学習支援の実施について平成28年5月より打診を受けた。地域未来塾とは文部科学省の助成事業であり、「経済的な理由や家庭の事情により、家庭での学習が困難であったり、学習習慣が十分に身につけていない児童・生徒への学習支援を、大学生や教員OB、NPOなど地域住民の協力により学習支援を実施する事業です。原則無料。」（矢掛町ホームページ『地域未来塾ポータルサイト』『地域未来塾とは』）とする制度である。文部科学省では平成29年度までに5,000中学校区での実施を目標としている。いわゆる「学校インターンシップ」の厳密な定義とは外れる部分もあるが、制度上教職志望者の貢献を強く求めている（矢掛町ホームページ）。ところで矢掛町が敢えて就実大学の教職志望学生を求めた理由は、①もともと学校第三者評価や学校運営協議会の委員となる就実大学教員が勤務している、②就実大学の教員養成が評価されているとともに、教員養成専門の学部が設置されている、③本学が特に英語教育に力を入れている点が矢掛町のニーズに合致する、④矢掛町および井笠地区周辺から通学する学生が本学に多く在籍するなどである（「矢掛町地域

未来塾への学生派遣依頼の補足説明」平成28年6月29日)。

教育委員会側より提示の概要を整理する。

- ・目的：「地域の未来を担う人材育成のために、外部人材を活用して児童・生徒の基礎学力の定着を図る場を提供する」
- ・場所：やかげ文化センター（後に、実施は矢掛農村環境改善センターに変更）
- ・指導者：就実大学の教員志望の大学生・短大生
- ・学習方法：「自学自習を基本とし、大学生の講師は必要に応じて質問に答える」
- ・教材：宿題ならびに、習熟度別学習プリント印刷システム『こども学習クラブ』Iブリを活用（矢掛町の1校当たりの年間契約料は24万円）。将来的には「タブレット端末を活用する方向」
- ・財源：「学校支援地域本部事業」の地域未来塾指導者謝金
- ・平成28年度は100時間分の時間を予算に想定
- ・学生には謝金ではなく交通費として1回の参加につき1,480円支給
- ・学生への責任感と参加記録のために辞令または委嘱状を発行
- ・電子黒板を活用した授業参観および研修機会を提供
- ・平成28年度中にICT先進自治体（吉備中央町など）視察を企画

（以上「地域未来塾構想説明」平成28年5月20日）

- ・制度概要としては小学校5・6年生30名を上限、中学校1・2年生30名を上限として募集
- ・週1日月曜日放課後に小学生1時間、中学生2時間の学習を想定
- ・教材等は宿題や学校・教育行政の教材作成機器を活用
- ・指導者像としては「学力の底上げ」を中心としているため専門的指導力よりも保育・教職への前向きな態度・人間性・温かさを希望

（以上、「矢掛町地域未来塾への学生派遣依頼の補足説明」平成28年6月29日）

ところで、事前の筆者らと教育委員会での調整では、平成26年度の愛媛大学と愛媛県松野町の実践事例⁽¹⁾などを例に挙げ、学生の移動に時間のかかる地域性的場合は合宿形式も方法論として参照している。しかし、学習習慣形成においては定期的な学習指導が必要との判断から週1日数時間実施という強い要望を受けている。

(2) 就実大学にとっての必要性和留意点

上述したように、学校インターンシップ等と題する教育実習とは異なる科目（初年次に実施する「教育保育インターンシップ」）はすでに存在し、中央教育審議会『中間まとめ』や『答申』のたびに、学校インターンシップ・学校ボランティアをどのように学内科目に位置づけるかの議論などは学科会議および教授会で議論を重ねてきた。主にその趣旨は、学生の教職に関する適性の確認、学生の児童生徒に対する責任感の醸成、教育実習の活動を事前・事後に拡大して教育・保育現場の適応や児童生徒への対応力の確保などである。

一方で以下のような本学部側のニーズも存在する。①教員採用試験不合格後の講師・非常勤講師の採用において、実習やボランティア・インターンシップ体験が双方の相互理解に基づいた一定の支えとなる実態。②本学教員の研究や学生の卒業研究の推進のためのデータ収集等は教育行政・学校現場の多大な理解と労力を要する。③教育・保育実習等において母校実習を主とする本学においてすでに母校・母園が統廃合のため無くなっている場合がままあり特例的な実習先の確保も要する。また、④矢掛町教育委員会から示されている各種条件のうち辞令・委嘱状の交付や教育工学を中心とした研修の実施は他の事業では見られない極めて魅力的なものである。

一方で連携協定を行う上で議論となって点を挙げておきたい。①移動に時間がかかる点。そのため、当地16時以前に到着するには14時33分JR西川原就実駅発、JR清音駅より井原線に乗り換え、15時30分矢掛駅到着後徒歩10分程度の移動が必要となる。自宅が井原線沿線の学生を想定しても月曜日4時間目と5時間目の授業が無いことが条件となる。②交通費がJR西川原駅・井原鉄道矢掛駅間往復1,980円となり、井原線沿線や同近隣より定期券で本学に通学している学生においては金銭的負担が相応に生じる。③参加中の事故等の定義が公式の学内の行事ではないため位置づけがあいまいになりかねない。保険等は矢掛町教育委員会の予算で対応をしてもらおう制度ながらも、安全上の議論を要する。④学生の時間割や実習、さらに体調不良、交通事情等によっては参加学生がほとんど確保できない情勢も想定される。⑤学習支援の質の高さとともに学生が参画する仕組みづくりに研究の価値がある。

上記は、①②はコスト面、③④は安全面という教育活動の当然の課題意識である。また、④については参加児童生徒との関係性の確保にはできるだけ“信頼を形成した顔見知り”が“定期的に指導してくれる”ことが重要であり、学業や学内行事との兼ね合いで大きな課題である。①については学内で懸念が多く指摘されている点を付記しておきたい。学生は大学の学業とともに学習講座・模擬試験など自らの将来のキャリアに関わる学力形成の方に軸が置かれるべき点も当然である。②については近年の本学学生の生活実態において勤労学生または生活必需品を一定程度自らの収入で調達している学生が多いため、学生参加者の確保において大きな課題である。交通費で赤字が出ないことと、アルバイトによる収入的価値より大きい参加のインセンティブ（特に心理的充実感）の確保を要する。⑤については次節で取り上げるが、教育学部という研究実践機関が連携事業として参画する以上は従来の学習支援を組織するだけでなく、先端的教育方法の導入を試行し、かつ学生にとってそれらになれる機会とする必要と価値である。

3. 事業の状況と可能性・課題に関する展望

(1) 参加学生の状況と課題

実施数回を経て、1時間を学習時間とする小学5・6年生と2時間を学習時間とする中学1・2年生を別教室で指導する形態が定着した。そのため、最低2名の指導学生が基本

的に必要となる。学習会自体は矢掛農村環境改善センターで行われ、近くに矢掛町役場およびやかげ文化センター内の教育委員会があり、最寄りの矢掛小学校・中学校も近い位置にある。そのため教育関連の教職員がよく交流する機会となっている。小規模学校園や人口減少自治体の学校園のメリットとして、子どもたちが様々な役割の大人と交流する機会が多いことが指摘（門原・高木，2017，印刷中）されているが，そのような長所を活かした運営がなされている。一方で筆者の月1回程度の視察においても児童生徒において若々しく温かい本学の教職志望学生の存在は極めて特別で，他の大人よりも圧倒的に温かい会話などのコミュニケーションの質も量も多く，特に教職志望の学生参加の児童生徒の学力支援への存在意義は大きい。

ところで，移動時間・移動費用コストの高さゆえに，ほぼ毎週の参加者は井原市（初等教育学科4年幼保志望者）と笠岡市在住（教育心理学科4年養護教諭志望者）の2名が主となっている。2名とも家より自動車と山陽本線または伯備線駅から大学までの車・電車混用の通学スタイルをとっているため，比較的経済的コストが生じにくい。ゼミと補講を除き月曜日3，4時間目の授業が無いのは4年生の初等教育学科，教育心理学科の学生及び3年の初等教育学科の学生に限られており，今後も毎週参加できる学生を大幅に増やすことは難しい。また，幼児の体力形成を研究する学生（初等教育学科4年で大学院進学志望者）が研究データ収集を兼ねて参加した際は授業担当教員の特段の配慮で「派遣」扱いとして授業出席への一定の配慮を受けている。

例えば，総社市や倉敷市に在住する意欲的な学生や岡山市在住で特に研究関心などで参加に前向きな学生（4年生3名程度，3年生6名程度）は時間的・費用的コストの側面から月に1度程度の定期的参加を自身で対応している。特に学生主導のSNS活用などにより極力，参加者にバラツキの無いような参加者編成が試みられているが，あまり均等な参加配分うまくいっておらず，指導学生2名の日が多く，逆に指導学生が6名以上になる日も多い。

地理的に本学と公共交通機関で1時間程度離れていることの課題点は，当初の予測通り，時間的・費用的コストとしてこのような状態となった。一方で学生自身も数回の参加で「本学から交通の便の良い岡山市や倉敷市周辺ではこのような事業や学習支援ボランティア・アルバイトなども多数存在しており，時間的・費用的コストのかかる地域でこそ児童生徒の学習支援のニーズがより強い」ことを理解するに至っている。このような対策に例えば，公立幼保園採用試験の際の願書と同時に提出する「特段の活動履歴」として本事業の参加証明を2件矢掛町に発行してもらったことや，辞令交付，研修の参加（8月実施1件，1月実地予定1件），自身の卒業研究等の協働などでの様々な教育委員会の配慮に支えられて学生の参加意欲は維持されている。その他にも学習支援実施後の元小学校校長指導主事による学習反省会が学生にとって協働と改善への参画の実感を確保する上で有意義な機会になっている。その上でも，毎週参加2名，月1度程度参加が9名で毎回2～4名の参加学生で構成されている現状は今後の学校インターンシップ等の単位認定等が現実的には課

題や配慮事項の多いものであることを示唆しているといえよう。そのような状況の打開のためには本学部と教育委員会協働の学生も参加意義を感じる実践研究の積極的実施などの“希少性のあるイベントの定期的実施”を企画している。展望としてすでに施行を行っている点がICTによる遠隔地学習相談であり、今後の課題となるのが児童英語に関するイベントである。

(2) 参加コストの高さという課題と教育工学的対処

倉敷市や岡山市在住学生にとって帰りの電車の接続なども便利とはいいがたく、16時30分からの学習支援の中学生の部終了の18時30分では矢掛駅発の電車の移動に接続が悪く岡山駅到着が9時近くになる。指導と移動で7時間の拘束は極めて負荷が高いが、前述の学習支援終了後の反省会による意見交換に動機づけの多くが存在するため、途中で抜けることには心理的にも難しい点も多い。学生より指摘された上記の参加者の確保困難の代案の一つが「Skype[®]」による遠隔授業の混用である。参加学生の参加を困難にしている理由が移動時間・移動費用の高さである。特に岡山市や倉敷市在住の学生については本学と学習支援の場をネットワーク環境でつなぐ形式を試行している。

本稿作成の2016年11月中旬現在、4年生の模擬授業の中でE館3階の理科室とW館2階の実技室をつなげてSkype[®]の模擬授業を数度行っている。現段階での課題意識を以下に列挙しておきたい。①大学の回線と会場の回線をつなげたパソコンとパソコンの「学習質問コーナー」設置が現実的である。そのため、現在の最低2名の学生配置は前提でその上での実施が必要である。現在、黒板やホワイトボードを前にした授業型指導形態と視点カメラ（Panasonic製、HX-A1Hを調達予定）を用いた相談形態の2つを想定。②現地の学習支援に参加したうえで児童生徒からすれば「親しんでいる〇〇先生」に学習等の質問をするという形式がないと成立が難しい。③パソコン等の端末やネットワーク環境の故障や不安定な状況がある程度生じることが想定されるため、試行数回を行った後に無理のない実施形態を定着させる必要がある。④敢えて児童生徒が会場側端末に座って相談や学習指導を受けるには一定の分りやすい成果や動機づけが必要であり、その流れをどのように演出するかが課題である。⑤ニーズ自体は距離のコスト削減がキッカケではあるが、Skype[®]などの遠隔指導自体の固有な価値を計画的に想定する必要がある。これらを学生主導で実践研究の文脈で形づくることは、本事業のコスト感がある程度払しょくする充実感を確保できると期待している。これに加えて計画中の児童英語イベントなど学生にとって価値のあるインターンシップの充実を本学部と教育委員会で自立的に企画し改善していくことが重要であろう。

(3) アルバイトや他の事業に負けないインセンティブ確保のために

本事業の継続には矢掛町教育委員会による事業評価が必要である。その際には参加者の量的調査とその分析・成果報告が必要とされている。現在調整中の点として、このような

事業評価および次年度計画策定に向けたPDCAサイクルの中での改善の提案として、学生の意見もある程度表明できる参画の形態を筆者と矢掛町教育委員会との間で調整中である。学生の参画するボランティアやインターンシップは「誰が指導するか？」という主体性に関する議論が近年行われている（例えば、郡司，2016など）。当然、事業主催者は最も事業参加者（ここでは児童生徒）の利益と安全を最大限とするし、学生個人の参加という形式ではなく教育行政と大学の事業連携という形になる以上は、大学は学生のキャリアを見通したニーズや意義を最大化を模索していく必要がある。一方で、事業に指導者として参加する学生は「どのような指導を受けるか？」と「だれからの指導を一時的に重視するか？」に関して様々な視点があるという議論が郡司（2016）などの論点である。筆者は本事業に関する限り、大学教員側も月1回程度の視察を通すとともに、毎週1回以上の教育委員会と電話と文章での連絡を密にしているところではある。しかし、児童生徒の学習ニーズや個性、要配慮事項を考えれば、教育実習同様に事業主体である教育委員会が事業担当者の指導・助言を最優先にするのは当然であると筆者は考える。しかし、学生派遣のための連絡調整を担う中で指導を全て事業者委任するだけでは、連携事業としての位置づけの価値が薄いことも確かである。幸い今までの連携事業のプロセスで学生へのインセンティブ確保や双方にメリットのある教育工学等の実験的試みについて教育委員会が理解してくれていること、また、学生の移動のためのコストの高さに関して課題意識の共有ができています。このような事業計画を改善する中で参加学生の思いや展望、課題意識を乗り越える改善の取り組みを事業者である教育委員会と大学、学生が参画しあうことが本事業の目新しい特長である。

【注釈】

(1) 『森の国松野町林間学校』(URL: <http://matsuno-j.esnet.ed.jp/modules/wordpress0/index.php?p=1687>)を参照されたい。地域未来塾関連予算とは異なるものの、本文で取り上げた矢掛町教育委員会のニーズとはほぼ同種のものである。松山市所在の愛媛大学教育学部との連携事業となるが、往復で通える距離ではないため、夏休み等の合宿形式を採用している。特に配慮事項として、比較的大きな予算の執行を行うことになるが、移動・宿泊・飲食等において実施教育委員会・地元の業者が参入する必要経費処理を心掛けることで、事業予算自体が地元の振興につながるよう配慮がなされている。

【引用文献】

郡司業津美（企画）2016「JF01 学校インターンシップの再考—状況論から見える2つの「思い込み」—」日本教育心理学会第58回総会（10月10日）

【付記】

本研究での教育工学的活動の実践については平成27年度就実大学研究助成（高木亮・松

本希・飯田智行)「保育者および小学校教諭の労働健康性確保のための研究」の助成を受けた。